

第I章

多層的な対外開放局面の形成

はじめに

中国において対外開放政策の登場は、言うまでもなく経済建設を中心とする近代化路線への転換に伴ったことである。中国の指導部がこの路線転換に踏み切ったのは、中共第十一期三中全会（一九七八年十二月）以降である。

同十一期三中全会には、政治路線の面では、いままでの階級闘争を「要」とする路線から、経済建設を中心とする路線へ、経済体制の面では、産品経済を基礎とする画一的計画経済体制から市場メカニズムの導入による「計画経済と市場調節を結びつけた」経済体制へ、対外経済関係の面では、閉鎖的または半閉鎖的な状態から、積極的に国際交換と外資導入を行なう開放型経済へ、という三つの思い切った政策転換が決定された。

「鄧小平路線」と呼ばれる新路線の下では、対外開放は改革と並んで中国の基本的国策と位置づけられ、経済の近代化を実現させるための「車の両輪」とされている。この改革と対外開放政策の実施によって、中国経済はここ十数年間においてすばらしい発展ぶりを示したことは、周知のとおりである（表I-1）。

中国の「対外開放」は、対外貿易の拡大、海外資金と技術の利用、二国間および多国間の経済

I 多層的な対外開放局面の形成

協力への参加、対外工事請負・労務協力の推進などの内容を含んでいるが、その狙いは海外の資源、資金と技術などの積極的な利用によって、中国の社会生産力を発展させ、経済近代化建設のスピードを早めることにある。

「対外開放」政策をよりいっそう推進するために、中国政府はここ十数年間において「経済特区」の設置、「沿海開放都市」と「沿海開放地区」の指定などの一連の方策を講じた。これにより、中国には沿海地区から内陸への多層的な対外開放局面が形成されている。

一九八七年末から八八年初めにかけて、中国政府は、沿海において「外向型経済」を発展させようとする「沿海地区経済発展戦略」を打ち出した。これに次いで、「沿辺(辺境)開放」、「沿江(揚子江)開放」構想も登場し、さらに九〇年には、国務院が、上海の浦東開発を正式に決定した。これらのことにより、

表 I - 1 中国の主要経済指標の変化 (1978~91年)

			単 位	1978	1991	年増加率(%)
G	N	P	億 元	3,588	19,759	8.7
国	民	所 得	〃	3,010	16,020	8.4
工	業	総 生 産 額	〃	4,237	28,225	12.2
農	業	総 生 産 額	〃	1,397	8,157	5.9
職	員	労働者の年平均賃金	〃	615	2,340	5.6
農	民	1人当り年平均純収入	〃	134	709	6.4
小	売	物 価 指 数		100.0	207.7	5.8
輸	出	入 総 額	億米ドル	206.4	1,357.0	15.6
輸	出	額	〃	97.5	719.1	16.6
輸	入	額	〃	108.9	637.9	14.6

(注) GNP, 国民所得, 工業総生産額, 農業総生産額の年平均増加率はいずれも実質ベース。職員労働者の年平均賃金と農民1人当り年平均純収入の年増加率はいずれも「住民年平均消費水準」(実質ベース)統計を使っている。

(出所) 中国統計出版社「中国統計摘要」, 1992年。

中国の対外開放は、名実とも「全方位的」なものになったのである。

1 「経済特区」の設置と発展

「経済特区」の設置

中国の対外開放政策の確立を決定的なものにしたのは、まぎれもなく「経済特区」の設置である。「特区」の設置に関しては、一九七九年四月に、広東省政府の責任者の報告を聞いた鄧小平氏が提起したと言われている。同年七月、中国政府は広東省と福建省に對外経済活動に関する自主権を与え、そして先ず広東省の深圳と珠海の両地で「輸出特区」を設置し、その後広東省のズワトー（汕頭）と福建省のアモイ（廈門）に拡大することを決定した。

これを受けて、広東省が「香港・マカオに隣接し、華僑が多くて対外的なつながりが密接という利点を活かした輸出加工区を設置することに関する提案」を提出した。一九八〇年八月、中国全人代常務委員会が正式に「広東省経済特区条例」を批准したことにより、中国の「経済特区」は誕生したのである。

当時設置した「経済特区」は香港・マカオに隣接した深圳、珠海、ズワトー（汕頭）の三つとなっていたが、一九八〇年十月、台湾に近い福建省のアモイ（廈門）も「経済特区」に指定された。

八八年四月に省に昇格した海南島は、中国第五番目の「経済特区」となった(図1-1)。

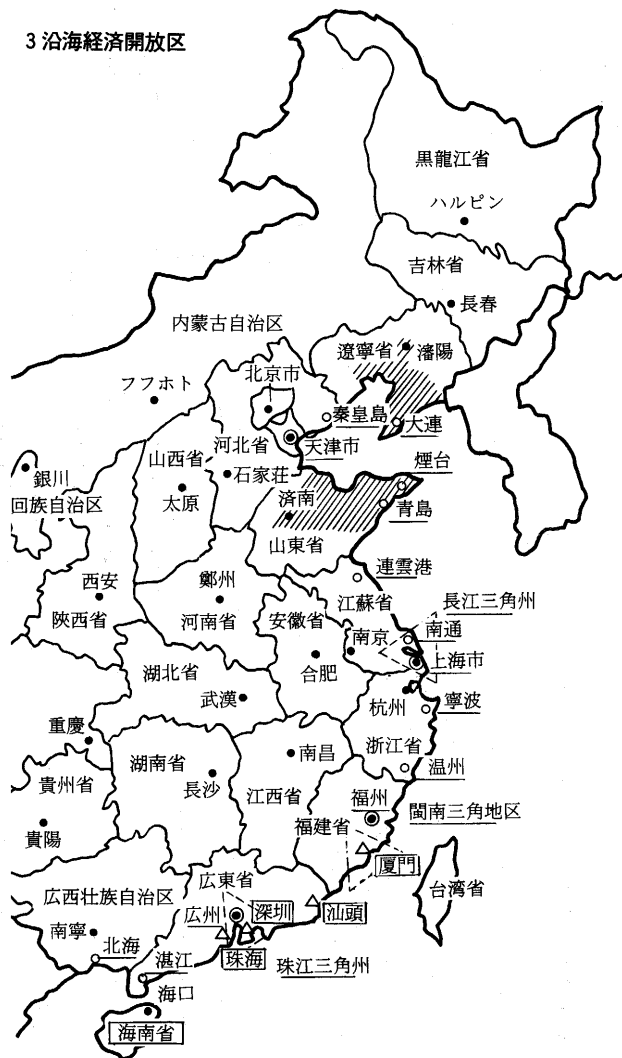
一九九一年末までに、これら五つの「経済特区」の総面積は約三・四九万平方キロメートルに達し、そのうち、深圳特区は最初決められたままの三二七・五平方キロメートルとなっているが、珠海特区、スワトウ特区とアモイ特区はそれぞれ当初の六・七平方キロメートル、一・六七平方キロメートルと二・五平方キロメートルから、一三一平方キロメートル、二三四平方キロメートルと一三一平方キロメートルに拡大された。九二年に入ってから、深圳や珠海などの特区は、相次いで規模拡大に乗り出している。報道によると、深圳特区は深圳市全体に、珠海特区は二倍に拡大する計画である。

「経済特区」の設置は中国が改革・対外開放政策を実行するため取られた重要な戦略的措置である。「経済特区」は、中国における対外開放の「最前線」として、外資導入・技術導入と国際市場参入への特殊なルートでもあれば、中国の改革の総合的「試験場」でもある。鄧小平氏は、「経済特区」の役割を「四つの窓口」(技術の窓口、管理の窓口、知識の窓口、対外政策の窓口)と要約している。

中央政府の決定により、「経済特区」において以下の特殊な経済政策と内地と異なった経済管理方法が採られている。

(1) 「特区」の建設は外資導入を主とし、その経済所有制構造は外国投資企業を主とする多種類経済体共存の総合体であること。

3 沿海經濟開放区



I 多層的な対外開放局面の形成

図 I-1 中国の5経済特区・14経済技術開発区・



(出所) 日中経済協会「日中合弁企業設立のすべて」(改訂版), 1990年。

(2)「特区」の経済活動は市場調節を主とすること。

(3)外国投資企業に対して、より多くの特典と入・出国面での便宜を与えること。

(4)特区の政府はより大きな経済管理の権限を有すること。

中国の「経済特区」は、外国および台湾省の「輸出加工区」を参考にして作られたのであるが、これらの「加工区」と違った特徴もある。例えば、台湾省や韓国の「加工区」は単なる輸出向けの工業品の加工地であることに對して、深圳など「経済特区」は工業を主とし、工業・貿易の結合と多業種の全面的発展をはかる総合的な経済区である。

政治体制からみれば、「一国兩制」（一つの国、二種類の制度）の考えにより、中国本土に返還されてからも資本主義体制を維持しつつづけていく香港とマカオの「特別行政区」とは違い、「経済特区」は社会主義体制を堅持しながら特殊な経済政策と经济管理体制を実行する「特別地域」であると解釈されている。

一九八八年に設置された海南特区に関しては、その目標は工業を主導として、農業、貿易・観光など第一、二、三次産業のバランスのとれた輸出指向型経済を發展させることである。海南特区の發展を促進するため中央政府は、他の四つの特区よりさらに開放的な政策の実行を認めている。

「経済特区」の發展

深圳、珠海、スワトーとアモイ特区の發展は二つの段階に分けられる。一九八五年以前は主に基本的投資環境の整備を重点とするインフラストラク

チャー建設であつたが、八六年以降は工業を中心として、工業と貿易を結びつけた輸出指向型経済を發展させることに重点を移した。

十年余りを経て、四つの特区はすでに八〇平方キロメートルの建設用地を開發して、一連の工業施設と交通道路、上下水道、電力通信網、港・空港、商業、観光および住宅などの施設を建設した。これにより、深圳などの特区では、インフラストラクチャーがますます整備され、良好な投資環境が形成されている。

前述した四つの「経済特区」の建設は、主に特区自身の貯蓄、外資導入、銀行からの借入れおよび内地からの投資に頼つて進められてきた。この十年の間、これらの特区は累計二八六億八五〇〇万円の基本建設投資を行なつたが、そのうち国家からの投資額は三%にも満たなかつた。

一九八八年に設置された海南特区はその経済的・技術的基盤が弱いので、目下まだ全国経済の發展を促進する「四つの窓口」の役割を果たすことができずにおり、むしろいかにして今の立ち後れた状態から脱するかが急務となつてゐる。海南の目標は、五年以内に全国の平均的水準に追いつき、今世紀末までに沿海先進地区の経済發展レベルに達することとされている。そのため、海南は中央政府から与えられた各種の特殊政策を活かして、積極的に外資導入を行ない、エネルギー・交通などのインフラストラクチャーの整備と観光および熱帯農作物などを含む主力産業の開發を進めている。

対外開放政策を遂行したこの十数年の間、中国の「経済特区」は多面にわたつてすばらしい成

果をあげた（表I-2）。

(1) 工業生産の急ピッチな発展。一九八五年以降、深圳、珠海、スワトーとアモイ特区の工業生産は、積極的な外資導入に支えられ、目を見張るような発展ぶりを示した。八五年に四八億元にすぎなかった工業生産額（四特区の合計）は、八七年一〇〇億元に、九〇年は八五年の約六倍に当たる二八六億元に増加し、年平均増加率は実に四二・一％に達した。九〇年に海南を含む五つの特区の工業生産合計額は六〇〇億元に達し、「特区」設置前の二三倍になった。

(2) 外資導入の急拡大。一九九〇年末までに中国の五つの「経済特区」は累計六六〇〇余件の外資導入契約に調印し、契約外資導入額は一二〇余億ドルで、実際導入額は四五億ドルに達している。五つの特区の実際外資導入額は全国のその約四分の一となっている。現在では外資企業の工業生産額は、すでに深圳、スワトー特区の六〇％以上、アモイ特区の約半分、珠海の

表 I-2 「経済特区」の経済発展

		深 圳	珠 海	スワトー	アモイ
国民総生産（億元）	1980	2.70	2.40		6.40
	1990	135.86	41.18	111.43	50.58
国民所得（億元）	1980	2.21		17.80	5.86
	1990	69.72	19.12	25.03	36.53
輸出総額（億ドル）	1981	0.17	2.22	2.72	1.41
	1990	59.90	11.10	8.20	12.70
「三資企業」許可件数	1984	130	93	15	93
	1990	643	237	287	288
実際外資利用額（億ドル）	1984	5.89	2.20	0.09	0.48
	1990	26.44	7.32	7.83	7.02

（出所）『人民日報』海外版、1992年2月17日。

三〇%以上を占めている。

(3) 対外貿易の発展。この十年余りの間、「経済特区」の対外貿易は急速な拡大をみせ、特に輸出の伸び率は非常に高い。深圳、珠海、スワトールとアモイの四特区の輸出合計額は一九八一年に六億五二〇〇万ドルしかなかったが、九一年のそれは一四・一倍增の九一億九〇〇〇万ドルへと急拡大し、年平均伸び率は三〇・三%にも達している。そのうち、深圳特区の輸出額は八一年の一七〇〇万ドルから、九一年の五七億九〇〇〇万ドルへと三四〇倍もの増加を示した。九一年における五つの「経済特区」の輸出額は九六億一〇〇〇万ドルに達し、全国輸出総額の八分の一以上を占めている。

「経済特区」の輸出の特徴は、「三高」と要約されている。即ち、輸出全体のうち、外資企業による輸出、海外の原材料の使用による加工輸出および工業製品輸出の比重が高いということである。一九九一年では、「経済特区」の輸出総額のうち、上記の三つの比重はそれぞれ四四・六%、六四・九%と八九・二%となっており、いずれも全国の平均水準より高い数字である。³⁾

現在、「経済特区」の工業製品のうち六〇%以上が輸出に向けられている。輸出商品数は八〇〇余種類に達し、電子、精密機器、機械、紡績、建材、医薬、玩具および食品などの業種に及んでいる。そのうち、テレビ、音響設備や電子部品などの機械・電子製品が二七・五%を占めている。(4) 内陸との提携を通じて、内陸の国際市場への「架け橋」役になっていること。現在、特区における全国各省・市・自治区および中央部門の「連合企業」や駐在事務所などは五五〇〇以上に

達している。これらの企業と機構は、国際経済・技術情報の内陸への伝達、外資導入、物資の輸入、技術導入などを担当している。

内陸と特区が共同で作った「連合企業」は、特区の発展のためにも非常に役立つ。例えば、海南省においては、内陸との「連合企業」による工業生産額は同省全体の生産総額の四分の一近くを占めている。

(5)改革の「試験場」として、全国の経済改革の促進役になっていること。調査によると、現在、全中国で行なわれている重要改革措置のうち、最初に「経済特区」に導入されたものは二〇以上にも達している。価格体系の改革(市場化)、労働者・職員就労の契約制、管理職の招聘と選挙、銀行からの借入れによる基本施設の建設、外貨「調整センター」の設置、保税区と保税市場の設置、土地使用権の有償移譲、住宅の商品化、生産財市場の設立、企業の株式制、株式・証券取引所の設立、などがそれである。

2 東部沿海地区の開放と「沿海経済発展戦略」

東部沿海地区の開放

深圳、珠海、スワトー、アモイ特区の設置に続いて一九八四年五月に中国政府は、大連、秦皇島、天津、煙台、青島、連雲港、南通、上海、寧波、

I 多層的な対外開放局面の形成

温州、福州、広州、湛江、北海の一四都市を沿海開放都市に指定した。中国の東部沿海地区に位置するこれら一四都市の多くは、強い工業基盤をもっており、その人口は全国の八%にすぎないが、工業生産額は全国の約一七・一%（一九九一年）を占めている（表I-3）。特に上海、天津、広州、大連と青島などは、すでに相当高い技術レベルと管理レベルをもっており、科学・教育が発達し、対外経済交流も活発である。中国政府が定めた沿海都市の主な任務は、次のとおりである。

- (1) 既存企業の技術革新に力を入れ、経営管理の水準を高め、伝統的な製品の更新と新製品の開発をはかること。
- (2) 当地の優位性を活かして、重点産業と「花形製品」を発展させ、経済の発展を「輸出指向型経済」を中心とするものに転換する

表 I - 3 14沿海都市の経済的地位

	1990		1991	
	数量	比重(%)	数量	比重(%)
工業生産額 (億元)	3,990	16.7	4,840	17.1
輸出総額 (億ドル)	108.8	17.5	119.3	16.6
うち「三資企業」輸出	14.7	18.8	22.3	18.6
輸入総額 (億ドル)	36.9	6.9	46.6	7.3
新規外資導入契約件数	4,177	56.7	5,153	39.4
うち直接投資受入れ	1,584	21.8	2,732	21.1
新規契約額 (億ドル)	25.09	20.8	32.70	16.7
うち直接投資受入れ	19.66	29.8	26.51	22.1
実際外資導入 (億ドル)	51.25	49.8	26.58	23.0
うち直接投資受入れ	19.34	55.5	10.88	24.9

(注) 比重は、全国と同項目に占める比重。14都市の1991年の工業生産額は、90年価格で計算されたもので、実際金額より小さい。

(出所) 中国統計出版社『中国統計摘要』1992年版およびその他の資料より算出。

こと。

(3) 積極的に外国直接投資を導入し、海外の進んだ技術と管理経験を吸収して、科学技術・経営管理レベルの向上と産業の発展を促進すること。

(4) 条件の整った都市は「経済技術開発区」を興し、「経済特区」に類似する特別優遇政策を履行し、技術・知識集約的な外資企業を誘致し、新技術と新産業を発展させること。

沿海都市における「輸出指向型経済」の発展を促進するため、中国政府は一九八五年一月より相前後して、大連、秦皇島、天津、煙台、青島、連雲港、南通、寧波、福州、広州、湛江、上海の一二都市において「経済技術開発区」（上海市は三つ、それ以外の都市は一つずつ、合計一四の「開発区」）の設置を認めた。

これらの「開発区」を建設するため、中国政府は七年間にわたって二〇億元の利子補給融資を行ない、地方政府も一七億元の資金を供給し、合わせて四〇億元近い資金を投入した。現在、一二二平方キロメートルの総計画面積中、三〇平方キロメートル近くを開発・建設し、五〇〇万平方メートルの工場建物と付属施設および数百キロワットにのぼる電力供給、給水、ガス・熱供給と通信網を完成させ、投資環境を改善し、外資導入を年々増やしてきた。

一九八五年以降、中国政府はさらに対外開放を拡大する措置をとってきた。八五年珠江デルタ、長江デルタと閩南デルタを「沿海開放地区」に指定したのに続いて、八八年には遼東半島と山東半島などの沿海市・県をも「開放地区」に加えた。

これにより、中国では「経済特区」↓「沿海開放都市」↓「沿海開放地区」↓内陸と沿海から内陸に向けて段階的に対外開放を推進する局面が形成されている。

「沿海経済開発区」は、「経済特区」、「沿海開放都市」の延長線上にあり、中国の「輸出指向型経済」を発展させる「架け橋」と「窓口」であり、外貨獲得の基地でもある。その主な任務は次のとおりである。

一つは、海外の資金と技術を積極的に導入し、科学技術の進歩と経済の発展を促進し、全国の経済体制改革のため経験を積むことであり、もう一つは、高品質の製品を生産し、国内市場の需要を満たすと同時に、国際市場を開拓し、外貨を獲得することである。

現在、この対外開放地帯は一一の省・自治区・直轄市に及び、二八〇余りの市・県を含み、総面積は四二万平方キロメートルに達している(図I-1)。そこには全国の一八%に当たる二億一〇〇〇万の人口が存在し、「総合経済力」(国民総生産、財政収入と輸出規模などは全国の約三分の一を占めている。この地区の対外開放と経済発展は、中国にとってはもちろんのこと、アジアおよび太平洋地区に対しても重要な意義をもつことと思われる。

「沿海経済発展戦略」

以上の経緯にみられるように、中国の対外開放は沿海地区から始まったのであり、沿海地区において「輸出指向型経済」を発展させることは早くから求められてきた。しかし、この考えをより鮮明に打ち出したのは、一九八八年初め、頃趙紫陽・中共総書記(当時)が提唱した「沿海地区経済発展戦略」にほかならない。「沿海地区経済発展戦

略」は、八九年夏以降趙紫陽の失脚により一時中国の新聞などから消えたが、その後はまた復活し、九一年四月全人代で可決された「一〇カ年計画と第八次五カ年計画」にも盛り込まれた。

この中国の対外開放において重要な意義をもつ「沿海地区経済発展戦略」は、次のような諸内容を含んでいる。

(1) 沿海地区において技術レベルが比較的高く、労務費用が比較的安く、また輸送条件が良いという優位性を活かして、労働集約的産業および労働・技術集約的な産業を興し、輸出の拡大による外貨獲得をはかること。

(2) 工業生産企業の「両端」(原材料の供給と製品の販売)を海外に置くことにより、国内の一部の原材料と市場を内陸に譲ること。

(3) 積極的に外資導入を行ない、外資企業を興すと同時に、既存企業と外国企業との提携により国内企業の技術革新を促進すること。

(4) 多岐にわたるルートを通じて海外の進んだ技術を導入し、それを吸収・「消化」・改造した上で内陸に移転すること。

(5) 海外の進んだ経済管理と企業管理の経験を学び、経済体制の改革を深化させ、その成功した経験を内陸に伝えること。

(6) 近代化建設に必要な人材を養成して、内陸に送ること。
「沿海地区経済発展戦略」の実施は、沿海地区だけでなく、内陸の経済発展にも重要な意義を

もっている。一九八五年に制定された「第七次五カ年計画」（一九八六～九〇年）において中国全土を東部地区（沿海地区）、中部地区と西部地区に分け、東部沿海地区の発展を早めて、中部と西部地区の開発を促進するという構想が打ち出された。この意味からみれば、「沿海地区経済発展戦略」は「第七次五カ年計画」における地域開発構想の延長といえよう。

「沿海地区経済発展戦略」の提出は、以下の諸認識によるとみられている。

第一は、国際経済環境への認識である。つまり内外条件の変化に伴って、先進国と中進国・地域の産業構造調整が進み、一部の労働集約的産業は労働コストの低い発展途上国に余儀なく移転せざるを得ない。これは、中国が外国の直接投資を受け入れ、労働集約的製品および労働・技術集約的製品の輸出を発展させるのに良いチャンスをもたらすだろうという認識である。

第二は、中国の国情、特に資源賦存状況への認識である。これまで長期にわたって中国は「土地が広く、資源が豊富」ということを自慢して、対外経済関係を発展させる時においても、常に労働力の豊富さと並んで、資源の豊富さをも中国の優位性として挙げてきた。しかし、実際中国が本当に豊富にもっているのは労働力資源だけであり、自然資源の一人当り保有量はむしろ少ない方である。

現在、中国における経済発展の阻害要因の一つは、原材料の供給不足にある。沿海地区と内陸との「原材料争奪戦」が起こったのは、その端的な現われといえる。「沿海地区経済発展戦略」において、輸入原材料の加工輸出が強調されたのは、中国の国情、特に資源賦存状態への再認識を

意味するものとみられている。

第三は、沿海地区の優位性の認識である。中国の沿海地区は、労働力が豊富で質も比較的高いだけでなく、内陸より交通が便利で基礎施設が整備され、科学技術も発達しやすいという優位性をもっている。対外開放政策の推進に伴って、沿海地区は比較的豊富な対外交流の経験を積み、大量の対外経済貿易に係る人材を養成した。これらは、沿海地区における「輸出指向型経済」を発展させる上で、良い条件を生み出している。

もちろん、国際経済において経済構造の調整が行なわれたのは、今回だけではないし、中国の国情、特に資源の賦存状況も今日からそうなたたわけでもない。中国政府が現在になって「沿海地区経済発展戦略」を打ち出した最大の背景は、改革と対外開放政策の実行にあると言わざるを得ない。もし、改革と対外開放という国内政策環境がなければ、「沿海地区経済発展戦略」は生まれないであろう。他方、「沿海地区経済発展戦略」の実施は、中国の対外開放政策を定着させ、対外開放のメカニズムをよりいっそう明確なものにするべきであろう。

3 「沿辺」・「沿江」開放戦略の登場

「沿辺」開放の進展

一九八〇年代末から九〇年代初めにかけて、中国の対外開放はまた新しい動向をみせた。従来の沿海地区開放から、「沿辺(辺境)」と「沿江(揚子江)」開放へ、さらに「沿辺」と「沿江」開発戦略の提出が、それである。

二万一〇〇〇キロメートル以上の国境線をもつ中国の国境地区には、広西、雲南、チベット、新疆、内モンゴル、黒龍江、吉林と遼寧などの八つの省(自治区)がある。これらの省(自治区)は、朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)、ロシア、モンゴル、カザフ、アフガニスタン、パキスタン、インド、ネパール、ミャンマー、ラオス、ベトナムなど十数カ国と隣接している。中国国境内には、境外の住民と同じ民族に属し、共通した言葉と生活習慣をもつ民族も三〇余に達している。中国の「沿辺」地区と隣国との間では、資源構造、産業構造および需給構造上、かなり高い補完性がある。例えば、中国側は、工業消費品、農産品や労働力の面で優位性をもつものに対して、周辺の諸国は、自然資源、原材料および一部の機械製品の面で優位に立っている。沿海地区を中心とする対外開放の拡大、中国と隣接諸国との関係の改善(旧ソ連、ベトナムとの関係の正常化など)を背景に、国境地区に位置している省(自治区)は、一九八〇年代後半から隣国国境地区との経済貿易交流を模索しはじめた。

こうした交流は、最初は国境貿易に限定されていたが、しだいに経済・技術協力と労務協力なレベルの高いものに拡大してきた。「沿海地区経済発展戦略」が打ち出された一九八八年初め以降になって、国境地区における対外開放の促進を狙った「沿辺開放戦略」と言われる構想も、一部の経済学者・専門家から現われた。

この構想では、中国の国境地区を、黒龍江省、吉林省と遼寧省からなる「東北開放区」、新疆ウイグル自治区を中心とする「西部辺境開放区」、雲南省、広西省を中心とする「西南辺境開放区」の三つの「辺境開放区」に分けている。これらの「辺境開放区」は、それぞれ隣接している諸国と貿易や経済・技術協力関係を結び、これをもって各地方の経済発展をはかるというのが、その内容である。

各辺境地方政府は、上記の構想に大きな意欲を示したばかりでなく、その多くはすでに同構想を、地方経済発展戦略として取り入れている。ベトナムおよびミャンマーなどと隣接している雲南省は、「南門を打開し、アジア・太平洋に向かう」、旧ソ連諸国と隣接している新疆ウイグル自治区は、「東は沿海地区と連合し、西はユーラシア大陸に目を向ける」とそれぞれ目標を打ち出したのが、その好例といえよう。

特に新疆、甘肅、寧夏、青海、陝西を含む西北地区は、歴史上「シルクロード」として有名であったが、現代になってから長い間閉鎖的な状態に置かれていた。一九八〇年代末からこの地区は、現代の「シルクロード」になることを目指して、対外開放の道を歩もうとするようになった。

特に「第二ユーラシア大陸横断鉄道」の開通は、この地区に大きな刺激を与えている。「第二ユーラシア大陸横断鉄道」は、「シルクロード鉄道」とも呼ばれ、中国江蘇省の連雲港を起点にし、鄭州（河南省）、西安（陝西省）、蘭州（甘肅省）、ウルムチ（新疆）を通り、アラサン口から旧ソ連に入つてシベリア鉄道につながる。モスクワを経てオランダのロッテルダムに至るまで、全長一万八〇〇キロメートルに及んでいるが、中国領内では四一〇〇キロメートルとなっている。一九九〇年には、中国・旧ソ連国境区間がすでに完成し全線開通した。中国の西北地区は、この「シルクロード鉄道」を「橋」として、ユーラシア大陸の市場を開拓しようとしている。

沿海地区における対外開放の主な相手国・地域が、先進国およびアジアNIEsであるのに対して、「沿辺」地区のそれは主に中国に似た、あるいは中国より立ち後れている発展途上国などで、両者の進め方にも大いに異なつたところがある。

沿海地区の対外開放は、資金、技術と管理方法の導入による経済近代化の促進を最大の狙いとしており、その方式としては、貿易のほか、外資導入による「三資企業」（合弁、合作経営と獨資企業）の設立および「三来一補」（委託加工補償貿易）の推進が主なものとなつている。しかし、「沿辺」地区と隣国との経済交流では貿易のほか、むしろ相手国への投資による合弁企業の設立および「三去一補」（労働力、技術とデザインの提供および供給不足品の相互補充）が主な方式とされている。

現段階では、「沿辺」地区の資金などの制約もあつて、ほかの経済協力方式より最も成果をあげ

たものは国境貿易の推進である。推計によると、一九九〇年における中国の国境貿易額は一〇億七〇〇〇万ドルに達し、約三〜四の中クラスの辺境省（自治区）の年輸出総額に当たる。九一年には、さらに大きな増加をみせた。

雲南省の一九九一年の国境貿易額は一五億人民元（約二億八〇〇〇万ドル）に達した。中国の商品はこの国境を通して、南アジアおよび東南アジアに輸出されると同時に、相手側から農産物や原材料を輸入している。広西省はベトナムと隣接する優位性を活かして、一〇カ所以上の国境貿易拠点をつくり、九一年の国境貿易額は二〇億人民元（約三億七〇〇〇万ドル）に達し、九〇年に比べ一・六倍増となっている。

国境貿易の発展は、辺境地区の経済・社会に大きなインパクトを与えている。現在では辺境地区において国境貿易を支えとする新興都市が数多くでき、これらの都市は、周辺地区の経済発展を促進する役割を果たしている。

また国境貿易は、地方財政収入の増加と住民所得の向上に大きく寄与している。多くの辺境県（市）では、国境貿易から得た税金・利潤がすでに地方財政収入の半分以上を占めている。雲南省には二七の辺境県があるが、これまでいづれも「貧困県」であった。しかし、国境貿易を行なつて以来、その半分以上はすでに貧困状態から脱し、そして碗町市のような「貧困県」から、一挙に全国でも有数の「小康県」（多少ゆとりのある県）に躍進したところも現われた。

国境貿易の発展は、辺境地区と内地との経済的つながりを強める上でも意義が大きい。近年国

I 多層的な対外開放局面の形成

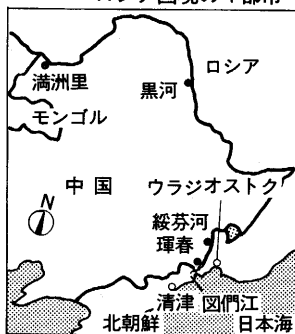
境貿易の拡大に伴い、辺境地区と内地との協力関係がますます緊密化されている。国境貿易に投入された輸出製品の多くは、内地および沿海地区によって提供されており、内地としては国境地区を活かして対外交流を拡大する狙いもある。

中央政府は、国境貿易を含む「沿辺」地区の対外開放をますます重視するようになってきている。その背景には、経済的理由のほか、民族団結の促進、国防の増強および善隣友好関係の促進などの配慮もある。

「一〇カ年計画と第八次五カ年計画の要綱」には、「内陸の辺境都市および地区を選んで、対外開放の窓口にし、これらの地区の対外貿易および経済・技術交流の発展を促進する」という内容が盛り込まれているし、一九九二年三月に開かれた第七期全人代第五回会議での李鵬・國務院総理の「政府活動報告」も、「段階的に内陸辺境、少数民族地区の対外開放と国境貿易を促進する」ことをうたっている。

前記の辺境地区には、国レベルと地方レベルの開港地が二三〇以上も設けられている。一九九二年三月に國務院は、東北地区の琿春市、黒河市、綏芬河市(以上黒龍江省)と満州里市(内モンゴル)に「経済開発区」を設置

図 I-2 「準特区」に指定されたロシア国境の4都市



(出所)「朝日新聞」。

し、「沿海経済開発区」並みの優遇策を採用することを決定した(図I-2)。これは、中国政府の「沿辺」開放戦略の推進に積極的な姿勢を示すものとして注目に値する。

「沿江」開放と「沿江」の「江」は、長江(揚子江)を指す。長江流域は、華東、華中および浦東開発及び西南の三大経済区にまたがっており、兩岸には数十の大都市と中都市がある。同流域の人口、耕地および水力は全国の約三分の一、工農業生産高は全国の約半分を占めている。長江流域を開発することは、中国の東部、中部と西部の経済発展を促進する上で、戦略的な意義をもつものとみられている。

長江流域の開発において最も重要な地位を占めているのは、上海市、江蘇省と浙江省からなる「長江デルタ」にほかならない。二〇万平方キロメートルの面積と約一億の人口をもつ「長江デルタ」は、古来から中国における豊かな地域で、江蘇省と浙江省の工農業生産は全国の六分の一、上海市の財政収入は国家財政収入全体の六分の一を占めている。

「長江デルタ」は、対外開放の面でも全国の前列に立っている。同地域には、上海の「閔行経済技術開発区」、「虹橋経済技術開発区」と「漕河徑ハイテク開発区」、浙江省寧波市の「北倉工業区」、江蘇省南通市の「ハイテク開発区」、同じ江蘇省連雲港市の「大陸橋輸出加工区」などの十数カ所の「工業開発区」および「ハイテク開発区」が設置されており、一九九〇年末までの外国直接投資受入額(認可ベース)は、約五〇億ドルに達している。

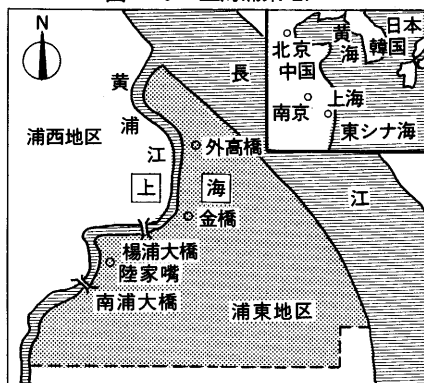
「長江デルタ」および長江流域の開発に拍車を掛けたのは、国务院の上海の浦東開発に関する

I 多層的な対外開放局面の形成

決定である。一九九〇年六月に行なわれたこの決定は、「長江デルタ」および長江流域全体の開発を促進し、ひいては全国の対外開放の牽引役になるものとして、内外からの注目を集めている。浦東とは黄浦江の東側、即ち上海の東部のことである。この三角形を呈している地区は、面積が三五〇平方キロメートルで大部分が市中心から半径一五キロメートル以内位置している(図I-3)。上海の経済発展は、従来から西部を中心として進められてきたが、一一〇万の人口をもつ浦東にも、ある程度の工業、農業の基礎があり、上海市農業生産全体の約一割のシェアを占めている。

長江河口の重要門戸として、中国の沿海開放地帯の中心に位置する浦東の立地条件は非常に恵まれている。その外高橋地区には、港など水運を発展させるための良い条件がある。また中国の最大の工業・商業都市である上海の一部となっていることから、技術や人材などの面でも優れている。そのため中国政府は、一九九〇年代における中国の対外開放のさるなる拡大のシンボルとして、浦東の開発を国の重点プロジェクトに指定したのである。浦東の開発を促進するため、中国政府は、浦東において既存の「経

図I-3 上海浦東地区



(出所)『朝日新聞』。

「濟特区」よりも特殊な政策の運用を認めている。例えば、

(1) 国際金融機関からの融資、国内外向けの債券および株の発行による資金の調達、外資系の銀行の設立などを認めること。

(2) 外資の小売業と貿易業への投資の認可。上海政府は、すでに日本の「ヤオハン」(八百伴)が浦東で大型百貨店を開業することを許可した。また全国で最初の全額外資による貿易会社として、伊藤忠商事株式会社の設立も認可された。

(3) 進出企業に十分な貿易自由権を与える外高橋保税区の設置。

(4) 港建設における外資との合弁事業の認可。

浦東の開発は世紀にまたがる大事業であり、三つのステップに分けて推進される計画である。

第一ステップは、「第八次五カ年計画」期間(一九九一〜九五五年)での開発スタート段階であり、その主な内容は、外資導入の環境作りをするため、黄浦江を越える交通施設、主な幹線道路、発電所などのインフラを整備し、また外高橋保税区、金橋輸出加工区および陸家嘴金融貿易区の一部を建設することである。

第二ステップは、「第九次五カ年計画」期間(一九九六〜二〇〇〇年)の重点開発段階とされ、その主な内容は、区内の基幹道路などのインフラを引き続き整備し、外高橋、金橋、陸家嘴の三つのミニゾーンの第一期開発工事を完成することである。

第三ステップは、次の世紀の二十〜三十年あるいはさらに長い期間にわたる全面建設段階であ

る。この期間において、浦東の建設と浦西の改造を通じて、上海を近代的な工業基地と金融・貿易・科学技術・文化・情報センターに仕上げる。

中央政府の強い支持を得た浦東の開発は、急ピッチで進められている。基本建設プロジェクトは次々と完成し、一九九一年には黄浦江を結ぶ「南浦大橋」が開通した。九一年末まで、浦東への外国の直接投資プロジェクトは、すでに一八〇余件に達している。

上海浦東の開発および多岐にわたる特殊措置の採用は、長江デルタおよび長江流域全体の開放・発展を促進するものだけでなく、中国の対外開放を新しいレベルに引き上げていくという役割も果たしていると思われる。

4 再び高まる「改革・対外開放」の気運

鄧小平氏の「南下 一九九二年一月八日～二月二十一日に、中国の最高実力者と言われる鄧小平視察談話」の意義 平氏は、前後して武昌、深圳、珠海と上海を視察し、また「改革・対外開放」促進の「大号令」ともいえる一連の重要談話を発表した。

これを受けて、中国のマスコミも「改革・対外開放」の加速化を鼓吹する大キャンペーンを、上海や広東から北京まで展開してきた。報道によると、中共中央は二月末に、一九九二年の「中

共中央第二号文件」として、それを下部に伝達した。^④

三月九～十日の中共中央政治局全体会議に続いて、第七期全人代第五回會議（三月二十日～四月三日）も、「改革・対外開放」を中心テーマとして盛んに議論した結果、李鵬首相の「政府活動報告」を一五〇カ所修正した形で、鄧小平氏の一連の重要な考えを再確認した。

それでは、中共中央政治局全体會議と第七期全人代第五回會議により確認され、またこれから長い歴史的期間において中国の進路を決定するものとみられる鄧小平氏の談話は、一体どんな内容を盛り込んでいるであろうか。筆者は、注目すべきところが以下の三点にあると思う。

(1) 經濟建設中心の堅持を強調すること。「階級闘争をカナメとする」路線から、「經濟建設を中心とする」路線への転換は、一九七八年末開かれた中共第十一期三中全會によって確立された方針である。八七年十月の中共第十三期大会は、「基本路線」を、「一つの中心」と「二つの基本点」に要約した。

ここでの「二つの基本点」には、「改革・対外開放」の推進のほか、共産党指導、社会主義、人民民主主義独裁およびマルクス・レーニン主義・毛沢東思想の四つの原則の堅持も唱えているが、しかしそれは「一つの中心」（經濟建設を中心とする）の下に置かれているのが、注目すべきところである。

「經濟建設を中心とする」路線のもとで、中國經濟はここ十数年間において大きな發展を遂げ、人民大衆の生活水準も著しく向上した。しかし、この路線をめぐる思想的対立の存在も否定でき

ない。特に一九八九年夏の「天安門事件」以降は、政治思想を強調する論調が多くなり、九一年のソ連解体によって、一時は反「和平演変」（平和的な手段による社会主義の顛覆）や「政治思想の教育」をもう一つの中心にしようとする論調も出てきた。

中国が過去にとってきた「階級闘争をカナメとする」イデオロギー重視の政策がもたらした挫折と災難を考えると、いま一度「経済建設を中心とする」路線を確認したことは、非常に意義のあることと言わなければならない。

(2) 「思想解放」の提唱と「左」の防止。中国の「改革・対外開放」への政策転換は、「思想解放」から始まったものといえる。「文化大革命」直後の「二つのすべて」（故毛沢東主席が賛成したすべて）を堅持し、その反対したすべてに反対する）に対する批判が、それである。またその時の「思想解放」の提唱者は、鄧小平氏や胡耀邦・元総書記にほかならなかった。

しかし、例の「天安門事件」の後、「思想解放」という言葉は、一時中国の新聞などから消えていた。一九九一年二月の上海『解放日報』に掲載された「皇甫平」論文は、「思想解放」を呼び掛けたが、しかしそれは全国的な反響を呼ばなかった。

今回の鄧小平氏の「南下談話」は、「思想解放」の重要性を強調すると同時に、「右」にも警戒する必要があるが、主に防がなければならないのは「左」だという考えを披露したところに、意義がある。

鄧小平氏が批判した「左」の思想とは、「改革・対外開放」は「資本主義を導き」、「和平演変の

主な危険は経済領域から来る」とする「改革・対外開放」に反対する考えである。「姓資姓社」（資本主義か社会主義か）の論争も、典型的な「左」の思想とされている。

鄧小平氏の「南下談話」およびそれを確認した政治局全体会議の決議は、資本主義か社会主義かの判断は、主に生産力の発展に有利か否か、総合的国力の増強に有利か否か、人民の生活水準の向上に有利か否かによるべきだということを明確にした。このことは、中国の企業や政府官僚たちを、「姓資姓社」の呪縛から解放させるものとして注目されている。

(3) 「改革・対外開放」と経済建設の加速化の提唱。「天安門事件」後の中国には、一時「安定第一」の方針が前面に出され、「改革・対外開放」も「安定」の維持を前提にして進められる気運が支配的であった。しかし、今回の鄧小平氏の「南下談話」は、深圳などの「経済特区」の「冒険精神」を賞賛し、「改革・開放に肝っ玉をさらに大きくしなければならぬ」と力強く訴えた。

「改革・開放」と「安定」との関係については、改革と発展がなければ、「安定」は一時的なものしか得られず、長期的にみれば最大の不安定要因になる。改革・開放を加速し、経済を發展させてこそ、はじめて長期的な安定がはかれるという考えに転じた。

また、経済建設のテンポについては、ここ数年間の「安定成長」の路線を調整して、「条件の整っている地方はできるだけ早く發展すべきだ」との考えを鮮明に打ち出した。「条件の整っている地方」とは、「経済特区」や上海など沿海地域を指しているが、これらの地域は中国経済の「牽引車」なので、その發展のスピードアップは中国全体の経済發展に大きなインパクトを与えると予

想される。

鄧小平氏の「南下談話」が内外から重要視される背景としては、中国が置かれている国際・国内環境を挙げることができよう。国際的には、ソ連の解体、冷戦の終結により、世界は本格的な経済競争の時代に入っている。中国が位置しているアジア・太平洋地域、特に東アジアNIEsやASEAN諸国・地域は、世界的にみても高い経済成長率を示している。これは、中国にとって、経済発展をはかるためのチャンスでもあるし、一種の挑戦ともみうけられる。

中国国内に目を向けると、一九九一年春に開かれた第七期全人代第四回会議は、「近代化」の第二段階構想（今世紀末までに「衣食問題」の解決から、「小康」というすこしゆとりのある生活水準へ）を打ち出した。また、政治的には「第一世代の革命家」の引退・逝去により、中国は政権交代期に入っている。特に今年九二年秋の中共第十四期大会において、どんな政策路線と人事路線を打ち出すかが、九〇年代またはもっと長い期間にわたって中国の行方を左右するものとして注目される時だけに、鄧小平氏の「南下談話」は特別な意義があると言わなければならないであろう。

「対外開放」の一九九二年初めの鄧小平氏の「南下談話」を受けて、中国の「対外開放」新しい姿勢は、また新しい動向をみせている。まず挙げられるのは、「経済特区」や上海など対外開放先進地区から内陸までの「開放」拡大ブームが起こりつつあることである。

対外開放のシンボルとみられている深圳市政府は、その所属の宝安县を特区に編入し、特区を拡大すると同時に、現在の特区を一大「保税区」にする計画を明らかにした。深圳特区と同時に

特区と指定された他の三つの特区（珠海、スワトールとアモイ）は、これまでいずれも拡大を実施したが、深圳だけは当初の三二七・五平方キロメートルのままであった。今度の深圳特区の拡大計画は、他の特区への影響が注目される。報道によると、珠海特区はその範囲を二倍にする計画を立てている。

鄧小平氏が中国南方を視察して以降、上海市、特に浦東の開発は明らかに加速化傾向をみせている。報道によると、鄧小平氏は、「南下講話」の中で、「私の大きな間違いの一つは、四つの経済特区を作った時に上海を加えなかったことだ。加えていれば、現在の長江デルタ、すべての長江流域、さらに全国の改革・開放の局面がまったく異なったものになったろう」と言ったそうである。これを受けて第七期全人代第五回会議で行なわれた李鵬・國務院総理の「政府活動報告」は、浦東開発について、(1)上海を極東地区における経済・金融・貿易の中心の一つに育て上げること、(2)長江デルタ地区、さらに長江流域全体の経済発展を促すものと強調し、それは今後十年にわたる中国の開放の重点であることをさらに明確にした。

中央の強い支持を受けている上海市政府は、一九九二年に入ってから続々と開放加速化措置をとっている。外国直接投資認可業種の金融やサービス業への拡大、外国人および華僑を対象とするB株や海外金融市場における債券の発行、外国投資に関する認可権限の下級機関への委譲などがそれである。

他の「沿海開放都市」と「沿海開放区」と指定された都市や地区においても、「保税区」や「技

術開発区」の新設・拡大など投資環境改善をはかる動きが出ている。また、いままで沿海部より対外開放の面で遅れをとっていた「沿辺」地区を含む内陸では、「対外開放」の意識が急速に高まり、「開発区」の設置などの計画が次々に打ち出されている。

「経済特区」および他の地区の外資誘致策として特に注目すべき点は、国有地の外国企業への有償譲渡の進展である。一九九二年三月、中国國務院の海南省洋浦開発プロジェクトへの正式認可が、その現われである。熊谷組(香港)によるこの開発計画は、三〇平方キロメートルの土地を七十年間賃貸し、インフラストラクチャーの整備から開発を全面的に外資に任せるもので、中国における最大の外国投資プロジェクトといわれている。

洋浦開発プロジェクトの認可によって、中国各地における「外資による大規模土地開発」と土地使用権の有償譲渡が大いに促進されるものと予想される。実際、北京市を含む他の沿海都市(地区)および内陸都市は、すでに同様の大胆な計画を打ち出している。

中央政府も、今年に入ってからいくつかの外国投資誘致促進を中心とする対外開放拡大策の施行に踏み出した。前節で触れた東北「沿辺」地区の「経済開発区」の設置や「経済特区」および一部の大都市での外国投資範囲の拡大(条件付で金融、国内商業、貿易、コンサルタントなどの第三次産業への進出の許可)、質の高い投資をより多く誘致するための国内市場の開放などである。内陸都市の対外開放を活性化させるため、武漢、瀋陽、ハルビン、重慶などの内陸都市を、「開放都市」に指定し、沿海都市並みの政策を適用することを検討している。

「対外開放」の推進と関連して、一九九二年以来の経済市場化を中心とする経済改革の深化も内外からの注目を集めるところである。中国の経済改革は、八四年十月に開かれた中共第十二期三中全会が打ち出した「計画的商品経済」の確立を目標としているが、しかし「計画的商品経済」に対する理解と解釈は論者により一定しておらず、即ち、「市場重視」の観点と「計画重視」の観点との対立がはつきりみられた。「市場重視」の観点は、「商品経済イコール市場経済」、「商品経済は市場経済の本質を規定するもので、市場経済は商品経済の現象形態である」と主張している。これに対して、「計画重視」の観点は、「計画的商品経済とは先ず計画経済でなければならず、計画経済あるいは計画調節は社会主義経済の中で、あくまでも主導的な役割を果たすべきであり」、「計画経済は社会主義経済の基本的特徴の一つであり、社会主義社会はその本質によって計画経済を施行しなければならない」と主張している。

中国指導部の見解としては、中共第十三回代表大会が打ち出した「国が市場を調節し、市場が企業を誘導する」という観点が知られている。これは、上述の「市場重視」の観点に近いものとみられている。しかし、一九八九年夏の「天安門事件」以降、「国が市場を調節し、市場が企業を誘導する」との表現は中国の新聞からほとんど消えると同時に、「計画重視」の観点は台頭したようにみえる。『人民日報』、『光明日報』など有力新聞で「計画経済重視」の論調が多く登場したことは、その端的な現われといえよう。

一九八九年夏以降、計画と市場に関する中国国内の論調の中で最も大胆なものは、九一年三月

二日上海『解放日報』に掲載された皇甫平論文である。当論文は、「市場と計画は、資源配置に関する二種類の手段と形式にすぎず、社会主義経済と資本主義経済を区別する基準ではない」というまったく新しい見方を示した。

鄧小平氏の考えを受けたものと伝えられる皇甫平論文の上記の観点は、一九九一年六月末、江沢民・中共中央総書記の「中国共産党成立七十周年祝賀大会における演説」の中に、迂曲した言い方で登場したものの、同年三月末から四月初めまでの第七期全人代第四回会議における李鵬首相の「政府活動報告」および当会議が可決した「一〇カ年計画と第八次五カ年計画要綱」の中には、全然盛り込まれなかったのが印象的であった。

鄧小平氏の「南下談話」にもう一度提起された「計画と市場は社会主義と資本主義を区別する目印ではない」という観点は、そのまま三月九〜十日の中共中央政治局全体会議の決議文に記入された。第七期全人代第五回会議における李鵬首相の「政府活動報告」は、最初前記の観点を盛り込まなかったが、しかし代表の審議を受けての修正文には加わった。これらによって、鄧小平氏のこの最も大胆な市場重視の観点は、中国指導部の正式な見解となったとみることができ。

以上の経緯を背景に、今年一九九二年に入ってから、中国各地における経済の市場化を中心とする改革は急ピッチな進展をみせている。特に国营企業の経営メカニズムの転換につながる株式制の導入、各種の市場システムの形成に必要な価格改革の推進、不動産市場の活発化や先物取引市場の設立などが注目される。

鄧小平氏から「全国平均速度より早く発展しなければならない」とされた江蘇省は、率先して「市場調節を主とする新しい経済運行メカニズムの確立」を経済改革の目標に打ち出した。このような経済運行メカニズムは、本来は「経済特区」のみに適用するものであったが、今では沿海地区、ひいては全国的な目標となりつつある。これらの状況からみると、中国経済の市場化は予想以上のスピードで発展していくものと思われる。

広東省を中心とする華南地区の経験は、経済市場化の進展と対外開放の展開との間で密接な関係があることをはっきり立証している。つまり経済の市場化(改革)が進めば進むほど、対外開放のテンポは加速化する。他方、対外開放が拡大すればするほど、経済改革への要求は高まる。経済の改革(経済の市場化)と対外開放との好循環は、さらなる経済の発展をもたらす。

広東省、福建省および海南省など華南地区が、ここ十数年間において経済発展のスピードの面で全国をリードしてきた理由は、前述のような好循環の実現にあると認めなければならない。現在、広東省、福建省および海南省は、すでに従来の計画経済に代わって、「市場調節を主とする経済運行メカニズム」を確立している。広東省と海南省においては、「市場調節」を実行する消費財および生産財は、すでに全体の九割を占めている。福建省の同比率も八割以上に達している。広東省と福建省の工業生産のうち、国营企業による部分は四割しかなく、残りの約六割は集団企業、外国企業および私営企業となっている。今後の中国全体の経済市場化の進展は、必ず対外開放の拡大を促進するものと予想される。

I 多層的な対外開放局面の形成

- 注(1) 國務院特区弁公室「中国対外開放的偉大実践」(中国国家經濟体制改革委員會編『中国經濟体制改革十年』、經濟管理出版社・改革出版社、一九八八年)、七三〇ページ。
- (2) 林凌、浜勝彦他「中国の対外開放政策の調整と新展開」(特別海外共同研究報告シリーズ第八八号、アジア經濟研究所、一九九一年)。
- (3) 中国対外經濟貿易部國際貿易研究所『國際貿易』一九九二年三月号。
- (4) 「中共中央九二年二号文件」(『エコノミスト』一九九二年四月二十一日)。
- (5) 田紀雲・副首相の第七期全人代第五回会議における発言、『人民日報』海外版、一九九二年三月二十五日。
- (6) 「中共中央九二年二号文件」(『エコノミスト』、前掲)。
- (7) 『日本經濟新聞』一九九二年六月九日。
- (8) 馬成三「着実に進められている中国經濟の市場化」(日本貿易振興會『中国經濟』一九九二年三月号)を参照。
- (9) 『人民日報』海外版、一九九二年五月三十日。